

ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業における参加病

院の課題設定の分析

・はじめに

2007年、内閣府により発表された「ワーク・ライフ・バランス（以下WLB）憲章」以来、組織・個人・社会が一体となった改革をめざし、生活と仕事の調和を目指すことが注目されています。「WLB」とは、厚生労働省が「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義しています。少子高齢化が進み、需要が上昇している医療現場においても、労働力を確保し介護や患者の満足度を向上することが求められています。特に、看護職の労働環境には、長時間労働・不十分な休暇／休養・処遇／待遇の問題など改善しなければならない課題が蓄積されています。そこで、日本看護協会は、WLBを現場に普及・定着させるために、2010年から都道府県看護協会と協働・実施する事業「看護職のWLB推進ワークショップ」（以下ワークショップ）をスタートさせています。この取り組みは、日本看護協会・全国看護協会・各取り組み担当者が一元的に組織化された初めての事業です。この事業の取り組みに対する成果・効果は明らかにされ、共有されています（Harada et al. in prep.）ⁱⁱ⁾。しかし、この成果を評価し、課題・目標を再検討することは、今後のさらに広範囲な取り組みにおいて有意かつ参考となると考えています。そのため、本研究では平成22～24年度に行われたワークショップで得られた各病院の課題設定を分析することにより、WLBの浸透・理解の程度を明らかにし、今後の課題を具体化・検討することを目的としています。

・対象

本研究は、平成22～24年度に行われた看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業の報告書（公益社団法人 日本看護協会）を二次利用します。

参加されている病院の内、対象となることを希望されない場合は、下記連絡先までご連絡下さい。

・研究内容

- 1) 「公益社団法人 日本看護協会」より各年度出版された（平成22～24年度）「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業報告書」に記載されている、

各病院が検討した「課題解決に向けた取り組み」をスケジュール毎（今後4か月・1年後・3年後）に抽出します。事業報告書に見られる各参加されている病院のWLB推進への意識を事業成果の指標とするため、課題設定の分析を行います。この研究を行うことで、参加病院の方に余分な負担が生じることはありません。

・個人情報の管理について

本研究で使用するデータには病院名が記録されていますが、情報の取り扱いには十分注意し、以下に記載している措置を徹底いたします。

収集した情報は、九州大学大学院医学研究院保健学部門において、各病院名を代替する登録番号にて連結可能匿名化します。登録番号と各病院名を連結する対応表は、同部門内の外部と接続できないパソコンで管理し、対応表のファイルにはパスワードを設定します。研究責任者は、このパソコンを鍵のかかる部屋で管理し、その部屋の鍵は研究責任者のみが保有し入退室を管理します。したがって、第三者が同部門の職員やデータベースへの不正アクセスを介さずに、直接研究参加病院名を識別できる情報を閲覧することはできないようにしております。本研究に関するデータは、すべて研究終了後に破棄いたします。

個人情報管理責任者は、九州体学院医学研究院保健学部門・教授・大池 美也子です。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、各病院を特定できる情報は一切含まれません。

・研究期間

研究を行う期間は、承認日より平成26年3月31日まで

・医学上の貢献

成果を評価し、課題・目標を再検討することは、参加された病院・これからWLBに取り組まれる施設に対し有意かつ参考となる可能性が高いと考えています。

・研究機関

研究責任者：九州大学大学院医学研究院保健学部門 教授 大池美也子

研究分担者：九州大学大学院医学研究院保健学部門 准教授 原田 博子

共同研究者：公益社団法人 日本看護協会 専門職・中央ナースセンター事業部

チーフ 橋本美穂

小村由香

連絡先：〒812-8582

福岡市東区馬出3-1-1

Tel：092-642-6709

担当：原田 博子

メールアドレス：hirokohd@kyushu-u.ac.jp